

令和4年12月23日

太田市立小・中・義務教育学校 保護者 様

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之
太田市立木崎中学校
校長 添田 良之

児童生徒のSNS利用に関するトラブルの未然防止について

歳末の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。

さて、12月20日に太田警察署より、管内の学校に向けて「児童生徒の危機回避における緊急アピール」がありました。背景には、交流サイト（SNS）を利用した犯罪に児童生徒が巻き込まれる事例が後を絶たないことがあります。学校においても折に触れSNSの利用について指導をまいりましたが、ご家庭でも再度、下記の点につきましてお子様を交えて、SNSの安全な利用についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

○SNSによる巧みな誘い出し

ネットで知り合った人を簡単に信用し、実際に会う約束をして、取り返しのつかない事件や性犯罪に巻き込まれる事件がおきています。「お金がほしい」「家出したい」といった書き込みを狙って、巧妙な手口で弱みにつけ込む犯罪者がいます。

○保護者に内緒で課金、物を売買

ゲームで課金をし、気がついたら高額になっていた事例や通販サイトでの詐欺被害など、お金に係わるトラブルが起きています。人気のフリマアプリでも、保護者の物を勝手に売る、買い手に個人情報が悪用される等の問題が生じています。

○保護者の責任における所有を

児童生徒のスマートフォンの所有につきましては、危険と隣り合わせであることを十分踏まえ、保護者の責任においてご判断をお願いします。所有させる場合は、安全な利用について子どもと一緒に考え、家庭のルール作りをお願いします。